

確認調査結果についての長野県からの助言と事業者の対応方針

長野県からの助言	事業者の対応方針
1 鳥類について、繁殖期間や渡来・渡去の時期等の把握のため、調査期間外のデータについても地元の研究家からの聞き取り等による入手に努め、具体的な環境保全措置の検討に活用すること。	知事意見を頂いたミゾゴイ、ブッポウソウ、希少猛禽類について、繁殖期間や渡来・渡去の時期等の把握のため、調査期間外のデータについても地元の研究家からの聞き取り等による入手に努め、具体的な環境保全措置の検討に活用します。
2 重要種の確認場所について、「改変の可能性のある範囲の近傍」や「改変の可能性のある範囲から相当の離れた地域」などの定義を具体的に記載すること。	「改変の可能性のある範囲の近傍」や「改変の可能性のある範囲から相当の離れた地域」などの定義は、環境影響評価書に記載の定義と同様です。確認調査結果に追記します。
3 「長野県版レッドリスト（動物編）2015」が昨年度末に公表されたため、新たに追加された重要種が確認された場合は、適切に対応すること。	本年6月に報告した確認調査結果では確認調査を開始した時点でのレッドリストを重要種の選定基準として取りまとめています。今後、調査においてレッドリストに新たに追加された種が確認された場合はこれまでに確認された重要種同様、適切に環境保全措置を検討していきます。
4 ミヤマシジミについて、具体的な工事計画が確定して、生息地が改変される場合は、食草のコマツナギごと個体群を別の場所に移植する環境保全措置を検討すること。	ミヤマシジミについては、具体的な工事計画が確定して、生息地が改変される場合は、食草のコマツナギごと個体群を別の場所に移植する環境保全措置を検討します。
5 キマダラルリツバメについて、成虫の発生と、共生しているハシブトシリアゲアリの生息場所（マツやサクラ等の古木）が確認できなかったとの結果だが、毎年局所的な発生が確認されている。そのため、来年度も調査を実施して発生木の確認に努め、具体的な工事計画の検討に当たっては、工事に伴う改変区域の最小化等の環境保全措置を講じ、生息環境への影響を回避すること。	キマダラルリツバメについては、県や地元の研究家からの情報も踏まえ調査を実施し、昨年調査では確認できませんでした。本調査箇所については生息情報があるため、引き続き情報収集を行い、具体的な情報があれば発生木の確認に努めます。また具体的な工事計画の検討に当たっては、工事に伴う改変区域の最小化等の環境保全措置を講じ、生息環境への影響回避に努めます。
6 クマタカの代替巢の設置やトダイアカバナの移植など、既に実施済の一部の環境保全措置について、具体的な実施状況を報告すること。	事後調査や環境保全措置の具体的な実施状況については、年度毎及び必要により工事着手前に取りまとめて報告する考えです。既に実施したクマタカの代替巢の設置やトダイアカバナの移植については、本年度実施する調査結果及び環境保全措置（希少猛禽類については本年8月までの営巣期の結果）と併せて取りまとめ、来年度報告いたします。
7 南アルプスの源流部の調査時期について、9月下旬から10月下旬に実施しているが、現地は標高が高くこの時期では確認が困難な重要種も多いと考えられるため、追加調査の実施について検討すること。	南アルプスの源流部における動植物調査については、事業者の自主的な取り組みとして、南アルプスの自然環境の重要性に鑑み、これまでの山岳トンネル上部の沢周辺の調査の調査範囲に加え、流量の少ない源流部や支流部を含め、通常アプローチが困難な沢においても、物理的に行けるところまで行ってみたいという趣旨で実施しました。これは今までのアセスでは類のない取り組みです。 調査時期は、動植物が幅広く確認できると考えられる時期として、「山岳トンネル上部における沢周辺の動植物」で調査した結果や、専門家の意見も踏まえ、秋季に実施し、動植物の生息・生育状況については把握できたと考えています。 なお、追加調査の実施については、今後工事に関連して現地に立ち入る機会が出てまいりますので、そうした際にご意見も踏まえて実施することを検討してまいります。